(H29.2.23)

規制改革ホットラインの運用状況について

1. 受付件数 490件(平成28年8月1日~平成29年1月31日)

2.所管省庁への検討要請状況(平成29年2月15日現在)

	前回(1月16日現在)以降、 新たに検討要請を行った件数	これまでに検討要請を 行った提案数		
農業WG関連	0 (0)	7 (1)		
人材 WG 関連	3 (2)	37 (4)		
医療·介護·保育 WG 関連	0 (0)	37 (6)		
投資等 WG 関連	4 (3)	386 (17)		
本会議関連	4 (0)	21 (0)		
総 数	11 (5)	488 (28)		

^()内の数値は、個人から提案された件数を内数で表している。

3.所管省庁からの回答状況(平成29年2月15日現在)

	回答件数
農業WG関連	6
人材WG関連	3 2
医療·介護·保育 WG関連	2 4
投資等WG関連	275
本会議関連	1 5
合 計	3 5 2

<u>~~ </u>	, 20 平 2 / 3 10 日郊正 /						
	参考 所管省庁からの対応分類						
対応		検討に着手	検討を予定	現行制度下 で対応可能	対応不可	事実誤認	その他
	2			1	4		
	4	1 2	1	2	8	8	1 1
		8	1	8	7		9
1	7	2 2	5 9	8 7	119	9	3 4
		7		4	9		4
2	3	4 9	6 1	1 0 2	1 4 7	1 7	5 8

注)1提案に対して、複数の回答がある場合があることから、回答件数の 合計と必ずしも一致しない。

新たに所管省庁に検討要請を行った提案事項

人材ワーキング・グループ関連

	提案事項名	提案者
1	法定障害者雇用率の算定対象 の見直し	徳島県
2	業務委託契約における一部行為がいわゆる偽装請負に該当し ないことの明確化	個人
3	外国人を大学教員(研究者)として受け入れる際の取扱いの明 確化	個人

投資等ワーキング・グループ関連

	提案事項名	提案者
1	所属銀行 100%子会社の銀行代理業子会社による貸付の返済管 理の緩和	都銀懇話会
2	生産緑地法に関する規制緩和	個人
3	食品加工の開業に伴う規制の緩和について	個人
4	中小企業信用保険法第2条第5項第5号の指定業種決定権の 一部を地域へ移譲することについて	個人

本会議関連

	提案事項名	提案者	
1	戸建住宅を宿泊施設として活用するための規制緩和(建築基準	広島県	
	法における用途変更における規制緩和)	仏	
2	戸建住宅を宿泊施設として活用するための規制緩和(建築基準	広島県	
	法における用途変更の確認申請手続きの緩和)	仏	
3	戸建住宅を宿泊施設として活用するための規制緩和(建築制限	広島県	
	のある用途地域に建築を許可する基準の明確化)		
4	戸建住宅を宿泊施設として活用するための規制緩和 (消防法に	広島県	
	おける消防用設備の設置義務の規制緩和)	心	